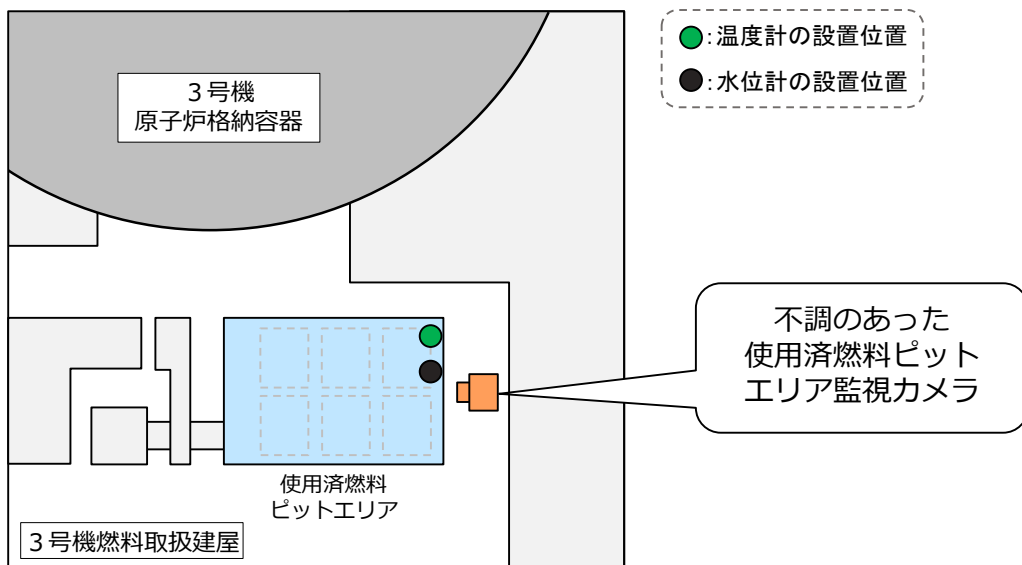


美浜発電所3号機 使用済燃料ピットエリア監視カメラの不調に伴う 運転上の制限の逸脱について

事象概要

- ・使用済燃料ピットには、通常時及び重大事故時に水位・温度を監視するため、水位計や温度計を設置しています。更に赤外線機能により監視できるものとして、赤外線サーモカメラ(監視カメラ)を設置しています。
- ・運転員が中央制御室にて監視カメラの画像が映っていないことを確認しました。なお、水位計および温度計による監視は継続しており、使用済燃料ピットの状態に異常はありませんでした。

<現場概要図>



調査結果

監視カメラシステムの構成機器について点検を実施したところ、各機器の動作表示灯やケーブルの接続状態に異常はありませんでした。

各機器の再起動を実施したところ、同軸LANコンバータおよび監視カメラの再起動により映像が復帰したことから、当該機器の一時的な不調によるものと推定しました。

<監視カメラシステム構成図>

